

平成 26 年 11 月 吉日

ハタチ基金呼びかけ人（サポート会員）各位

ハタチ基金の運営体制変更と個人情報移行のご案内

公益財団法人日本財団
会長 笹川 陽平

公益社団法人ハタチ基金
代表理事 今村 久美
駒崎 弘樹
白井 智子
能島 裕介

拝啓

深秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は継続的なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、これまでハタチ基金は日本財団を基金設置団体とし、被災地支援を実施する四つの団体との共同プロジェクトとして活動してまいりました。

このたび、日本財団の口座設置期間が終了することに伴い、運営体制を変更する運びとなりました。今後も安定的に基金を運用し、継続的に被災地の子どもへの支援を行っていくために、新しく設立いたしました「公益社団法人ハタチ基金」が日本財団より運営業務および基金を引き継ぎいたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

運営体制の変更後も、「東日本大震災発生時に0歳だった赤ちゃんが、無事にハタチを迎えるその日まで。」というハタチ基金のコンセプトと「被災地の子どもたちへ、学び・自立の機会を継続的に提供する」という活動目的は変わりありません。これからも、被災地の復興状況やニーズに合わせて、子どもたちの支援を行ってまいります。

呼びかけ人の皆様におかれましては、これからも子どもたちに寄り添い、ともに復興への長い道のりを歩んでいただければ幸いです。引き続きあたたかいご支援、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

運営体制変更について

1. 引き継ぎ日 : 平成 27 年 1 月 14 日 (水)
引き継ぎ日以降、銀行振込でご寄付をいただく場合は以下にご案内いたします公益社団法人ハタチ基金の口座へのご入金をお願いいたします。クレジットカードでの新規のご寄付のお申し込みにつきましては、本年 12 月上旬より Web サイトのお申し込みフォームを公益社団法人ハタチ基金のフォームへと切り替えさせていただきます。(クレジットカード会社から銀行口座への着金が引き継ぎ日以降となるためです。)

なお、呼びかけ人の皆様の月々のご寄付については、今回の引き継ぎに伴う皆様ご自身でのお手続きの必要はございません。

2. 引き継ぎ後の銀行口座
三菱東京 UFJ 銀行 高円寺支店 (店番号 : 155)
公益社団法人ハタチ基金
コウエキシヤダンホウジンハタチキキン
シヤ) ハタチキキン
口座番号 : 0144274
3. 領収書発行について
引き継ぎ日前日までに受領したご寄付についての領収書は日本財団より、引き継ぎ日以降に受領したご寄付についての領収書は、公益社団法人ハタチ基金より発行いたします。クレジットカードでのご寄付については、クレジットカード会社から銀行口座への着金日を受領日とさせていただきます。
4. 税制優遇について
公益社団法人ハタチ基金は内閣府より認定された公益社団法人であり、公益社団法人ハタチ基金へのご寄付は、日本財団へのご寄付と同様に税制優遇の対象となります。税制優遇についてご不明点がある場合は、文末に記載の連絡先までお問い合わせください。
5. ご寄付の使途について
これまで同様、被災地の子どもの支援活動を行う団体への助成および、事務局の運営に使用させていただきます。
引き継ぎ日前日までに受領したご寄付については、従来通り日本財団が責任を持って事業決定し、使途の適正を監査します。
引き継ぎ日以降に受領したご寄付については、公益社団法人ハタチ基金が、被災地支援および子どもの教育に見識のある選考委員の審議、ならびに助成金交付規程に基づいて適切に選考し、決定いたします。
収支については、会計報告を Web サイトなどで公開いたします。
6. 個人情報の管理主体の変更について
日本財団から公益社団法人ハタチ基金が運營業務を引き継ぐことに伴い、お預かりしている個人情報の管理主体が、日本財団から公益社団法人ハタチ基金へと変更いたします。

個人情報の移行作業について

日本財団から公益社団法人ハタチ基金が運營業務を引き継いだ後も月々のご寄付の決済を継続させていただくため、公益社団法人ハタチ基金が契約する新しい決済システムへ、個人情報の移行作業を行います。

<新システムの特徴について>

これまでご利用いただいていたクレジットカード決済システム「CANPAN」では、クレジットカードの期限が切れる際に、呼びかけ人の皆様ご自身でクレジットカードの有効期限の更新を行っていただいておりますが、このたび導入いたします「SMBC ファイナンスサービス」(運営会社 : SMBC ファイナンスサービス株式会社) では、ご自身によるクレジットカード期限の更新登録の必要がありません。

<マイページの中止について>

これまで CANPAN では、領収書発行のための住所などに変更があった場合は、専用のマイページにて、ご自身で変更作業をお願いしておりました。今後、SMBC ファイナンスサービスにおきまして

はマイページを中止し、文末に記載の連絡先にて、お電話もしくはメールにて変更を承ります。

<決済日の変更について>

月々のご寄付について、これまでは翌月の初旬に決済を確定し、皆様のお手元に届くクレジットカードの明細書には、翌月初旬の日付にて記載されておりました。(例：1月分のご寄付の決済日は2月初旬) 今後は、その月の分のご寄付の決済日は月末となります。(例：1月分のご寄付の決済日は1月末日)

そのため、システムの切り替えを行う本年12月につきましては、11月分のご寄付を本年12月初旬に、12月分のご寄付を本年12月末日に決済させていただきます。重複して決済される訳ではございませんので、ご承知置きのほど、お願いいたします。

<システム移行の進め方について>

このたびの個人情報の移行を、呼びかけ人の皆様にご負担をかけずに実施するため、現在CANPAN上に登録いただいている皆様の個人情報(クレジットカード情報含む)を、SMBCファイナンスサービスに一括して移行する作業を行う予定です。

<個人情報の取り扱いについて>

個人情報の移行作業にあたっては、移行作業を委託する株式会社ファンドレックスとSMBCファイナンスサービス株式会社との間で個人情報の扱い等に関する守秘契約を結び、安全に作業が行われるように進めてまいります。

<休会中の皆様について>

現在休会中(ご寄付を停止中)の皆様については、新システムへの一括での移行は実施いたしません。ご寄付を再開いただける場合には、お手続きの方法をご案内いたしますので、事務局までご連絡ください。

ご同意いただけない場合のお手続きについて

震災後20年間、安定的に基金を運用し、継続的に被災地の子どもの支援を行っていくため、以上の通り運営体制の変更および個人情報の移行作業を行いたく考えております。以上の内容に同意されない方は、本年12月15日(月)までに文末に記載の連絡先までお電話いただくか、現在ご登録いただいている、①氏名、②メールアドレス③ご同意いただけない内容(運営体制変更について、または個人情報の移行作業について)をご明記のうえ、電子メールにてご連絡ください。

運営体制変更についてご同意いただけない場合は、誠に残念ながら、退会のお手続きをさせていただきます。

個人情報の移行作業についてご同意いただけない場合は、ご自身で新しい決済システムへご登録いただく方法をご案内させていただきます。

なお、ご同意いただける場合には、ご連絡は不要です。本年12月15日(月)までにご連絡をいただかない方については、ご同意いただいたとみなさせていただきます。

【お問い合わせ・ご連絡先】

ハタチ基金事務局 嘉数(かかず)・下岡(しもおか)

電話番号：03-5327-5667(平日10:00~19:00)

メールアドレス：info@hatachikikin.com

以上